

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事 件 名	報酬額	摘 要
建設業許可申請(新規・法人・大臣許可)	150,000円	
建設業許可申請(新規・法人・知事許可)	100,000円	
建設業許可申請(更新・法人・知事許可)	50,000円	
経営状況分析申請	25,000円	
経営事項審査申請 従業員が30名以上・機械10台以上 (割増10～60%)	60,000円	
建設業変更届(営業年度終了) 業種・工事件数が多い場合は割増	30,000円	
建設業変更届	20,000円	
農地法第3・4.5条許可申請	30,000円	
宅地建物取引免許申請	80,000円	
宅地建物取引免許申請(宅建協会への新規入会手続き含む)	140,000円	
宅建簿 変更登録申請	20,000円	
建築士事務所登録申請	30,000円	
屋外広告物設置許可申請	20,000円	
道路占用許可申請・道路使用承認申請	20,000円	
一般貸切旅客自動車運送事業 経営許可申請(貸切バス)・(運輸開始届出含む)	400,000円	
一般乗用旅客自動車運送事業 経営許可申請(タクシー)・(運輸開始届出含む)	400,000円	
自動車登録申請	5,000円	
自動車保管場所証明(車庫証明)	10,000円	
接待飲食等営業(1号～6号)	100,000円	
遊技場の営業(7、8号)	150,000円	
古物商許可申請(個人)	20,000円	
古物商許可申請(法人)	35,000円	
貸金業登録申請	100,000円	
産業廃棄物処理業許可申請(収集運搬)	80,000円	
産業廃棄物処理業許可申請(中間・最終処分場許可)	500,000円	
飲食店営業許可申請	20,000円	
旅館営業許可申請	150,000円	
宗教法人設立(規則認証)申請	500,000円	
帰化許可申請	100,000円	
永住許可申請(一人)	50,000円	
在留資格認定証明書交付申請	40,000円	
在留資格取得申請	40,000円	
建設工事入札参加資格審査申請	20,000円	
酒類販売業免許申請	100,000円	
会社設立(株式会社)	100,000円	
会社設立(合同会社)	80,000円	
議事録作成	10,000円	～
遺言書・遺産分割協議書作成	80,000円	
内容証明郵便作成	5,000円	～
契約書作成	10,000円	～
公庫等金融機関に対する融資申込	20,000円	
社会福祉法人・民法法人設立	150,000円	

その他の事項

1. 上記に記載の無いものは、類似の業務報酬額を基準とする。
2. 特に時間を要し複雑のものであって計算を要するものについては、あらかじめ依頼者の承諾を得て、加算した報酬額とさせていただきます。
3. 消費税抜きの金額です。

令和2年4月1日

京都府行政書士会

桜行政書士法人

法人職印

〒604-0072 京都市中京区油小路通竹屋町下ル橋本町487番地16